

教育執行方針



教育長 田代里志

平成二十年第一回和寒町議会定例会の開催にあたり、和寒町教育委員会所管の教育行政執行方針について申し上げます。
今日、格差社会と言われて久しく、社会情勢が急速に変化し、変革、混迷の時代だと言われておりますが、技術革新、情報化社会は着実に進展し、グローバル化が一層進むなかであります。学力は国際比較で学習到達度調べの結果から日本は上位グループにいるものの低下していると言われており、国においては教育改革を国家戦略として推進しております。

しかし、教育はどのような社会情勢が変化しようとも人間社会の基盤にあり、それだけに学校教育に寄せる期待は大きいものがあります。教育現場にはさまざまな諸課題が山積し、教育を取り巻く環境は大変な時代を迎えており、今次の矢継ぎ早の教育改革が物語っておりますように、広範多岐にわたる内容になっております。

一方、格差社会と言われるなか、地方自治体は過疎化や少子高齢化社会が進行し、厳しい環境に置かれておりますが、郷土和寒に暮らす町民一人ひとりが「健康で生きがいのある豊かな生活」を営み、ゆとりと潤いのある「心の充実」を実感し、創造的で活力のある生涯学習社会が求められておりますことから、教育委員会といたしましても、活力ある地域づくりの大きな役割を担っていることを認識し、教育、文化、スポーツ等の振興に創意工夫し住民のニーズにこたえて参ります。

学校教育

学校教育の推進

学校教育の推進につきまして、今日、急速な社会の変化から教育改革の流れのなかにありますが、次代を担う子供たち一人ひとりが自ら考え学ぶ主体的態度や創造性を育成するとともに、命の大切さ、思いやりや感謝の心を養うなど「心豊かに、たくましく生きる力」を育てて参ります。

教育課程編成と実施

教育課程編成と実施に当たつての第一には「確かな学力」の育成であります。個々に応じた指導の充実を図り、基礎的・本格的な知識の定着と自ら学び考える力や思考力・判断力・表現力を育むとともに、学力向上を図る観点から検証し改善に努めて参ります。

第二には、学校力の強化であります。その直接の要となるのが教職員であり、資質能力の向上と「教えるプロ」としての確かな力量が求められております。

そのために町教育研究会や校内研究会の開催など、支援し教師力の向上に努めて参ります。

第三には、近年、特に社会のモラルや規範意識の低下から「心の教育」の育成が課題となっております。豊かな人間性を育てるために、社会性や他者を

思いやる心など、道徳教育の重要性が求められておりますので育成に務めて参ります。

第四には、安心・安全で信頼される学校づくりであります。基本となるのは評価と公開、地域や父母の理解と協力でありまして、教育活動や学校経営について積極的な情報公開を進めるとともに、児童生徒の危機管理に對しての安全教育の推進など学校評議員はじめ父母や地域の意見を学校経営に生かしていくことが大切であり改善に努めて参ります。



小中学校が連携した一貫教育の推進につきまして、小中学校の教師によりまして「和寒町小中学校連携スクラム協議会」が設置され、九年間の見通しに立つた義務教育の充実を目指し、「生きる力」を育み「豊かな人間性を育てる」ことを基本理念

に連携を図り、昨年は児童生徒が一体となりボランティア活動を実施して成果を挙げておりますので今後の推進に期待し支援を致して参ります。



特別支援教育につきまして、児童生徒の障がい状態等に應じた教育実践の推進をしておりまして、今年度は小中学校それぞれで一学級増の小学校四学級、中学校二学級の特別支援学級を編成し、児童生徒の自立と社会参加を目指した教育の充実に努めて参ります。

また、今年度と寒小小学校に三十八名が入学しますが、特に一年生は学校生活に不慣れなため学級経営が不安定に陥ることから支援員を配置しまして、楽しく、より良い学校生活が送れますよう支援をして参ります。今後和寒町特別支援教育連携協議会と小中学校内の支援体制が綿密な連携を図り、特別支援教

育の一層の推進に努めて参ります。
外国語指導助手派遣事業につきましても、児童生徒が直接英語に触れ親しみ、自然に習得する楽しさを持ちながら学んで行くことを目的に、引き続き幌加内町と連携し継続して参ります。また、継続して心の相談員を中学校に配置し、適切な生徒指導を支援して参ります。



平成二十年度全道中学校スキー大会・クロスカントリースキー大会が本町で、平成二十一年一月に開催されることになり、和寒中学校を中心に和寒町スキー協会のご協力をいただきながら、その準備体制づくりを進めておりますが、教育委員会と致しましても大会実施に向け支援をして参ります。



学校給食につきましては、土別市給食センターからの配食によりスタートして一年半が経ち、大きな事故も無く推移しておりますが、今後においても給食の食材をはじめ衛生管理を含めた危機管理には土別市給食センターと充分連携を密にして安心、安全な給食の提供に努めて参ります。

また、食育に対する推進の重要性について、子どもたちに望ましい食習慣を身につけることは不可欠なことからバランスのとれた食生活には、まず保護者の理解と協力が何よりも大切であり、学校と保護者・地域が連携・協力しながら食育の推進に努めて参ります。

教育条件の整備

学校施設の営繕等につきましては、学校施設や教員住宅施設の修繕等、要望内容を充分検討し、必要な予算措置を行いまし

た。
耐震調査結果による和寒小学校の改築につきましても、議会で設置されました和寒小学校改築調査特別委員会や和寒小学校改築検討懇話会等の意見を反映しながら実施設計が完了し、今般、平成十九年度国の補正予算事業の採択を受けることが出来ましたので、本年雪解け早々に着工できるよう準備を進めて参ります。また、建設工事におきましても、事故等が起きないよう安全に配慮しながら、一日も早い完成を目指すと同時に、必要な備品類につきましても早急に整理して参ります。



和寒小学校完成予想図

和寒高等学校の振興

次に、和寒高等学校の振興につきましても、ご承知のとおり平成二十年四月から募集停止となり、在校生には引き続き振興を図って参りますが、今年の中

として、和寒町教育特区学校審議会の設置が必要となることから、関係条例を制定いたしました。

旧中和小学校跡地利用につきましては、体育館の西側校舎の一部を昨年五月から神奈川県から移住の柳田弘さん一家が活用されており、今後も空教室の利用方法についてご家族で検討されております。

また、この度、体育館の南側三教室を現在剣淵町でオリジナル家具を製造販売している個人の方から、一括して活用したいとの申し出があり、去る二月十二日中和小学校跡地利用検討委員会を開催し、議論をいただいたところであり、二月二十四日には地域説明会をさせていただき利用計画に何ら支障が無いことから前向きに話を進めるべきとの意見をいただきましたので、有効活用に向けて充分話し合いを進めて参ります。

小学校跡地利用

旧三和小学校跡地利用計画につきましても、不登校児童生徒を民間運営で教育支援しておりますNPO法人札幌自由が丘学園が、株式会社組織で通信制高等学校として二十一年四月の開校を目指し、三和小学校舎を本校としてスクーリング等の拠点とすることで、地域や関係機関の合意を得て、準備を進めているところであります。

本町は内閣府から構造改革特別区域の認定を受け、株式会社を設置する学校の許認可をしていくことになり、申請の内容を審査するため、町長の諮問機

社会教育

生涯学習

町民が生涯を通して教育の向上、健康増進、生活文化の振興、社会福祉の増進を図るため、良質な情報の提供や、学習環境の整備充実が求められております。今年四月から自治会組織が確立され、地域学習活動が自治会の自主的活動になったことから、公民館分館が廃止となり、生涯学習活動の拠点として公民館の果たす役割はより大きなものになると考えております。今後、自治会や各種団体、家庭等あらゆる機関と連携しながら、町民の方々が必要としている各種講座の開催や、芸術文化の開催、地域の求めに応じた学習環境の提供に意を用いて参ります。



また、平成十八年度からスタートしました第六次和寒町社会教育中期計画の折り返しを迎えることから二年間を検証し、今後の一層の推進と第七次中期計画策定に当り北海道教育委員会に社会教育主事の派遣を要請しておりますところ、二月十五日に決定通知を頂いたところであります。



町立図書館

図書館につきましても、生涯学習拠点施設として大きな役割を持っており、図書資料の整備充実を図っているとところであります。蔵書数で見ますと現在八万四百冊の規模となっており、町民の方々の世代層に沿った学習意欲を支援するべく、図書資料の計画的導入と、新しい情報の収集と提供に努めて参ります。併せて、町の広報誌を活用しながら新刊図書を紹介や、自主企

画事業の案内、学習情報の提供などを掲載し、町民の皆様が親しみをもちつつ気軽に図書館を利用して参るよう運営に努めて参ります。



北原交流展示館

北原交流展示館は、オープン以来二年を経過しましたが、この間、和寒町にゆかりのある先生方や、町内に居住する専門的芸術を有する先生方、各種サークルの皆さんの作品など、多くのボランティアに支えられながら作品を展示し、町内外から足を運んでいただいております。関係の方々深く感謝申し上げる次第であります。今後におきましても、関係機関や各種団体等のご意見やご要望等をお伺いしながらアイデアを凝らし、企画力を高め、生涯学習の重要な役割を持つ施設として位置づけ、



町内外から親しまれる展示館づくりを目指して参ります。

スポーツの推進につきまして、町民一人ひとりが心身共に健康で豊かな生活を育むことが大切であり、そのためには、生涯を通してスポーツに親しみ継続されることが重要であり、住民意識は年々多様化しております。こうした多様化するニーズに応えるために、体育指導委員



を中心に、スポーツ関係団体や、自治会の体育関係者等との連携を図りながら、いつでも、どこでも、だれもが、気軽に参加できる生涯スポーツの振興を図って参ります。



また、地域の旧小学校体育館は、今まで公民館分館施設の一部として管理運営されてきましたが、分館が廃止されたのに伴い、単独の地域スポーツ施設として位置づけ、和寒町地域体育館設置及び管理条例を整備し、地域の方々の健康な心身の発達と体育の向上に有効に活用されるよう努めて参ります。

スポーツの振興に大きな役割を担う各種体育施設は、指定管理者制度の導入により、スキー場は民間企業が、研修館楡、片栗庵を含め関係する体育施設は和寒町体育協会が管理運営することになりました。



スキー場は、スポーツに関わる教育施設としての位置づけをもつ半面、不特定多数が自由に利用できるレジャー施設としての役割も持ち合わせております。これが民間活力の導入により、

また、施設を有効利用しながらスポーツ人口の底辺拡大とスポーツ交流人口の拡大を図るため、研修館を核とした合宿誘致にも官民一体となり取り組んでいかなければならないと考え、体育協会に加盟する各



柔軟な発想とサービスの向上が期待出来ることから、町内民間企業を指定管理者として、指定することになりましたので、連携を密にししながら、安全な運行と、適切な管理運営が図られるよう努めて参ります。
一方、各種体育施設は、日頃からその施設を利用している体育団体が、自ら使用する施設を自らが管理運営することを基本に、和寒町体育協会が指定管理者となり、今ある施設が適切な管理運営により長く維持できるものと期待するところであります。

以上、平成二十年度教育行政執行方針を申し上げますが、本町の教育の振興に最善の努力をして参りますので、町議会議員の皆様並びに町民の皆様には一層のご理解とご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



団体の活動や協力にも期待をしております。
指定管理者制度の移行により、住民サービスの向上や、行政コストの低減に繋がるよう町民の方々の多くのご意見をいただきながら、指定管理者と常に連携を密にし、適切な管理運営に意を用いて参ります。

教育関係の主な事業

- 事務局費 12,637千円**
 教育特区学校審議会委員報酬【新規】
 和寒高等学校教育振興協議会補助
 (遠距離通学費助成、教育活動振興費助成)
 外国語指導助手招致事業
 高校生徒通学費等補助【新規】
- 小学校費・中学校費 11,181千円**
 小学校1年生入学祝い品贈呈
 (新入学児童鍵盤ハーモニカ贈呈)
 学校管理委託事業
 (清掃業務、電気保安業務、除雪業務他)
 教材備品整備
 (パソコン借上、教材備品)
 学校管理備品整備
 教育研究関係補助
 (和寒町教育研究会補助、校内研究補助、総合的学習補助他)
 心の教室相談員配置事業
 中体連生徒派遣補助
 全道中学校スキー大会運営補助【新規】
 AED設置【新規】

- 学校給食費 28,658千円**
 給食センター運営負担金
 学校給食会負担金

- 社会教育総務費・**
公民館費・図書館費 16,967千円
 生涯学習推進事業
 (公民館講座、青少年育成、女性他研修、高齢者研修、その他学習支援)
 文化活動推進事業
 (恵み野ホール活用事業、片栗庵活用、文化活動等支援、北原交流展示館運営)
 図書館運営事業
 (図書・視聴覚資料整備、読書普及促進)
- 保健体育費 65,778千円**
スポーツ振興推進事業
 (体育指導委員活動費、スポーツ教室開催、各種社会体育事業負担金、各種競技出場補助、体育協会補助、合宿誘致活動、AED設置)
B & G 少年の船派遣事業
 (海洋体験クルーズ、海洋体験セミナー)
スポーツ指導者養成事業
 (指導員等新規資格取得補助)
スポーツ施設管理整備事業【新規】
 (体育施設等指定管理委託)